

第3章

現状評価・課題

3-1. 京丹後市水道事業の現状評価に当たって	27
3-2. 京丹後市水道事業の現状評価	28
(1) 水需要の動向	28
(2) 水道施設の状況	30
(3) 水質状況	38
(4) 経営状況	39
3-3. 現状評価の課題	41

第3章 現状評価・課題

3-1. 京丹後市水道事業の現状評価に当たって

50年後、100年後の将来まで続く水道事業として、「持続」「安全」「強靱」の視点から現状を分析し、課題を整理しました。

- ①「持続」（健全経営を持続できる水道であるか）
- ②「安全」（安心・安全で信頼される水道であるか）
- ③「強靱」（災害や危機管理に強い強靱な水道であるか）

なお、現状分析を行うに当たっては、「新水道ビジョン作成の手引き（厚生労働省）」の業務指標（PI）を活用することとし、京丹後市水道事業と他の水道事業体との相対的な状況を把握するため、全国の水道事業体の平均（全国平均値）との比較を行いました。

【参考】

業務指標とは

業務指標（PI：Performance Indicator）とは、水道事業の運営管理に関するサービスに関するデータから算出される現状把握と評価のための数値です。業務指標（PI）は、日本水道協会規格「水道事業ガイドライン」（JWWA Q100）にて規格化されており、水道サービスの目的を達成し、サービス水準を向上させるために、水道事業を多面的に定量化（数値化）するものです。業務指標による指標を把握することで、種々の側面から定量的で客観的な水道事業の評価及び分析が可能となります。

ここでは、日本水道協会規格に基づき可能な範囲で業務指標を算出し、結果の分析から現在の京丹後市水道事業の状況分析を行いました。

3-2. 京丹後市水道事業の現状評価

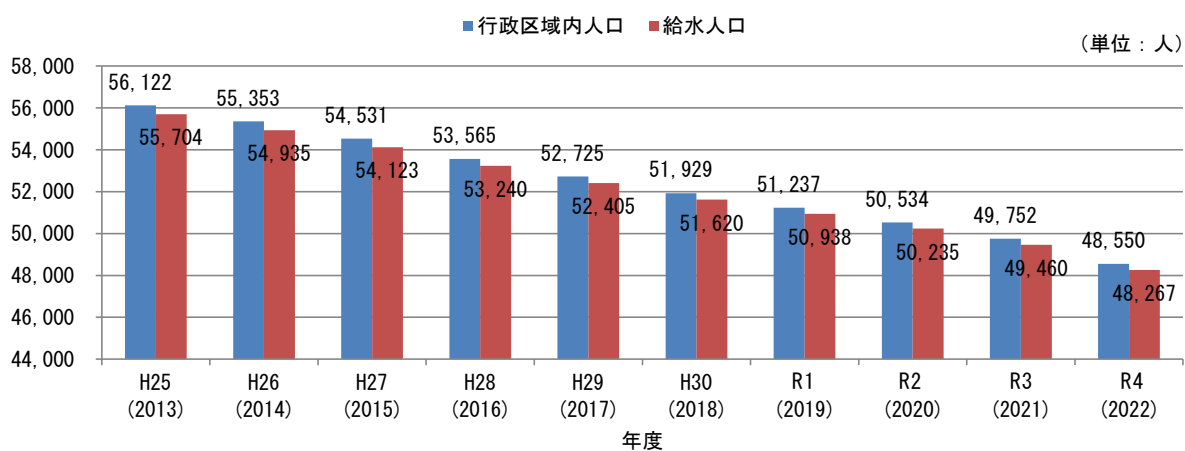
(1) 水需要の動向

1) 人口の推移

行政区域内人口及び給水人口の推移を図 3-1 に示します。行政区域内人口は減少傾向にあり、平成 25 (2013) 年度の行政区域内人口は約 5.6 万人でしたが、令和 4 (2022) 年度には約 4.9 万人まで減少しています。

それに伴って、給水人口も減少傾向にあり、平成 25 (2013) 年度の給水人口は約 5.6 万人でしたが、令和 4 (2022) 年度には約 4.8 万人まで減少しています。

図 3-1 行政区域内人口及び給水人口の推移

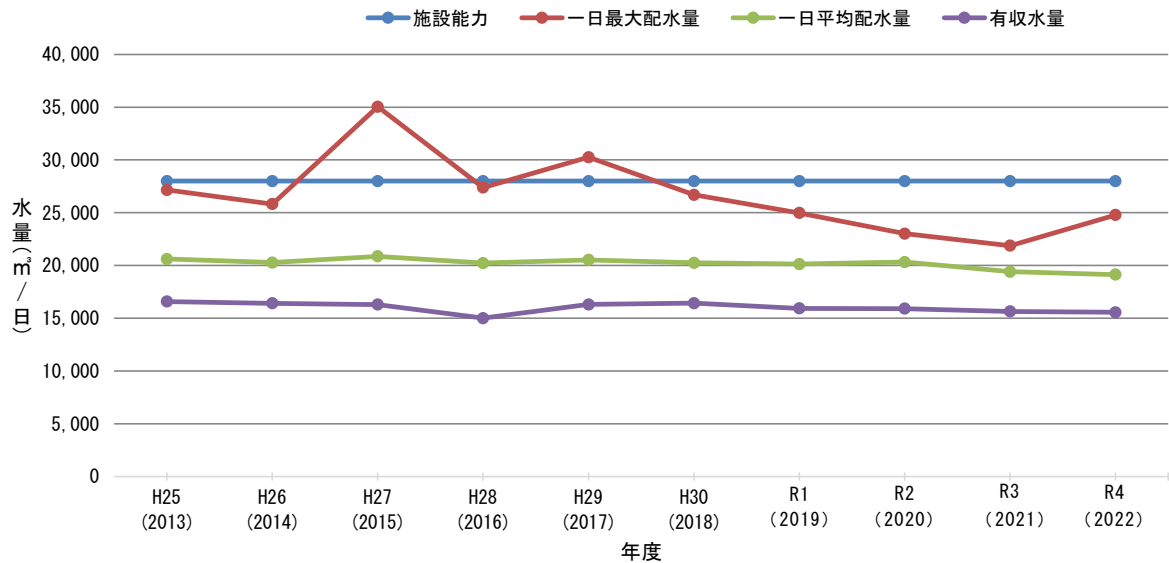


2) 水量の推移

水需要の推移を図 3-2 に示します。施設能力は平成 25(2013)年度と令和 4(2022)年度で大きく変わりませんが、一日平均配水量は、近年、減少傾向が見られ、施設能力と一日平均配水量の差が大きくなっています。

また、一日最大配水量は、寒波や凍結などによる漏水等から施設能力を上回る年もあります。

図 3-2 水需要の推移



水需要の動向に関する課題を以下に整理します。

< 課題 >

持続

- ・ 需要量の減少に伴う施設の再構築が必要となります。

(2) 水道施設の状況

1) 運転状況

施設の運転状況では、施設利用率、負荷率及び最大稼働率のP Iを図 3-3 から図 3-5 示します。

また、施設状況では、有収率及び配水量 1 m³当たり電力消費量のP Iを図 3-6、図 3-7 に示します。

施設利用の効率性を示す施設利用率や最大稼働率は、全国平均値より高い状況ですが、有収率が全国平均より低く、漏水量が要因と考えられます。漏水については、継続した漏水調査により有収率は上昇方向にあります。今後も引き続き漏水調査を実施するとともに、原因となる老朽管の更新を進めていく必要があります。

配水量 1 m³当たり電力消費量が全国平均より多く、これは起伏の激しい地形条件のため、水を送るためのポンプに多くの電力を消費するためです。電力消費は経費の増加につながるだけでなく、化石燃料を必要とする火力発電や温室効果ガスの排出にもつながるなど、環境負荷の低減にかかる取組も必要となります。

図 3-3 施設利用率

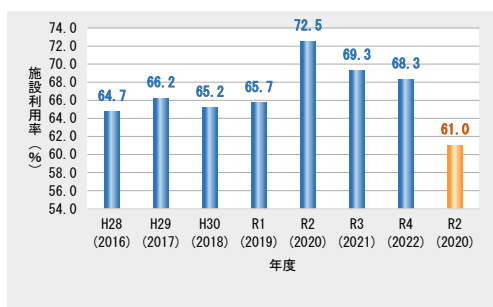


図 3-4 負荷率

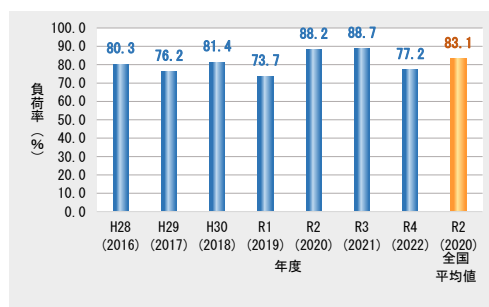


図 3-5 最大稼働率

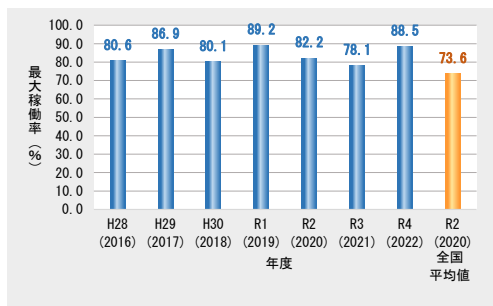


図 3-6 有収率

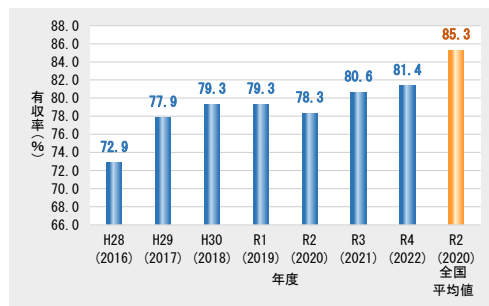
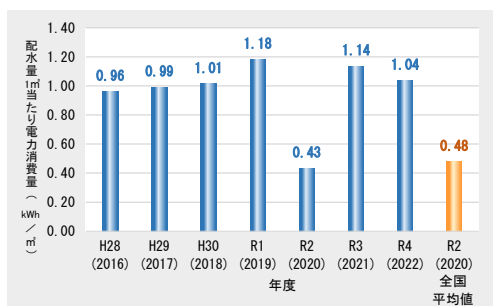


図 3-7 配水量 1 m³当たり電力消費量



※施設利用率、負荷率、最大稼働率、有収率についての説明は、用語集に掲載しています

出典：水道統計を基に算出した現状分析診断システム 2023
令和 3 年度水道統計、令和 4 年度水道統計
(令和 2 (2020) 年度は水道統計に乖離した数字であったため、令和 2 年度決算書を使用)

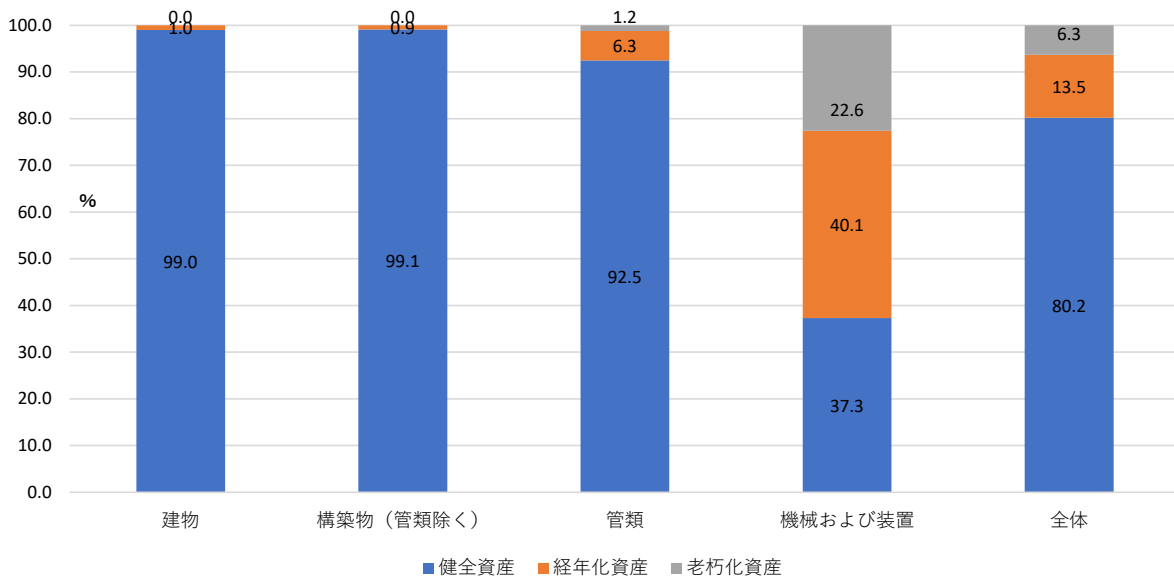
2) 老朽化状況

水道施設の健全度を図 3-8 に示します。令和 4(2022)年度で、水道施設全体の総資産のうち、経年化資産^(注1)が約 14%、老朽化資産^(注1)が約 6%あり、合わせて総資産の約 20%が法定耐用年数を超過している資産です。健全な水道施設を維持するため、計画的な施設の更新が必要です。

市内全域における法定耐用年数超過管路率の P I を図 3-9 に、水道施設の建設年次と供用年数を表 3-1 から表 3-4 に示します。令和 4(2022)年度の法定耐用年数超過管路率は、20%を超えています。今後、管路の老朽化対策を行う必要がありますが、水道事業が有している資産の半数以上が管路であるため、その更新費用は事業経営に大きく影響します。健全な経営の維持のため、計画的な管路の更新を進める必要があります。

また、水源施設では、老朽化に加え日照り続きなどの気候変動等に応じられる水源の確保も必要となります。

図 3-8 水道施設の健全度 (令和 4(2022)年度)

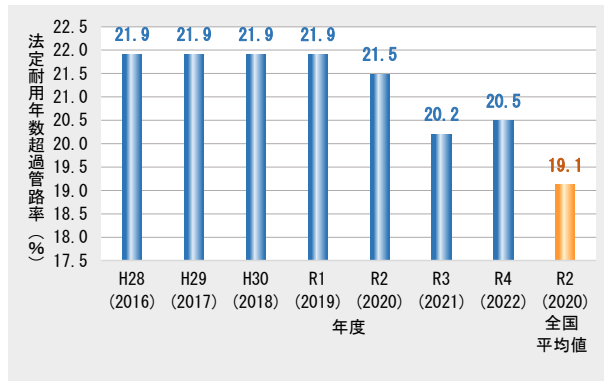


(単位:千円)

	建物	構築物 (管類除く)	管類	機械及び装置	全体
老朽化資産	0	0	225,713	2,206,926	2,432,639
経年化資産	13,634	72,382	1,186,901	3,911,471	5,184,388
健全資産	1,398,346	8,393,053	17,418,942	3,640,013	30,850,353

(注1) 厚生労働省 水道事業におけるアセットマネジメント (資産管理) に関する手引きによる区分

図 3-9 法定耐用年数超過管路率



出典：水道統計を基に算出した現状分析診断システム 2023、令和 3 年度水道統計、令和 4 年度水道統計

表 3-1 R5 (2023) までの供用年数 (浄水施設)

区域	浄水場名称	建設(改良)年次	供用年数 (R5年度)	施設能力 (m ³ /日)	備考
峰山	菅浄水場	S 45	54	1,420	
	中野浄水場	R 5	1	5437	R5年度更新完了
	大路浄水場	H 13	23	680	
	新町浄水場	H 19	17	243	
	茂地浄水場	S 47	52	12	旧茂地飲料水供給施設
	大成浄水場	S 49	50	6	旧大成簡易給水施設
大宮	口大野浄水場	H 16	20	2296	
	善王寺浄水場	H 24	12	1299	
	河辺浄水場	S 31	68	540	
	奥大野浄水場	H 15	21	460	旧奥大野簡易水道
	三重浄水場	S 57	42	116.5	旧三重簡易水道
	森本浄水場	H 10	26	118	旧森本簡易水道
	竹野川浄水場	H 14	22	166	旧竹野川簡易水道
	五十河浄水場	H 16	20	55	旧五十河簡易水道
	常吉浄水場	H 8	28	229	旧常吉簡易水道
	久住浄水場	H 9	27	71.4	旧久住簡易水道
網野	小浜浄水場	H 22	14	3411	
	新庄浄水場	H 18	18	120	
	浅茂川浄水場	S 30	69	330	旧浅茂川簡易水道
	磯浄水場	H 13	23	42.5	旧磯簡易水道
	岡田浄水場	S 46	53	96	
	松ヶ崎浄水場	S 48	51	91	
	俵野浄水場	S 48	51	33	旧橘簡易水道
	浜詰第1浄水場	S 43	56	499	
	浜詰第2浄水場	H 13	23	1187	
	郷浄水場	S 50	49	249	旧郷簡易水道
	生野内浄水場	S 61	38	42.5	旧生野内簡易水道
	荒木野浄水場	H 21	15	2254	
	宇川浄水場	H 18	18	968	旧宇川簡易水道
	筆石浄水場	H 20	16	228	旧竹野簡易水道
丹後	豊栄浄水場	H 12	24	595	旧豊栄簡易水道
	八木浄水場	H 15	21	101	
弥栄	溝谷浄水場	H 8	28	1129	
	和田野第1浄水場	H 13	23	1165	旧弥栄中央簡易水道
	和田野第2浄水場	H 9	27	569	
	等楽寺第2浄水場	H 15	21	142	
	芋野吉沢浄水場	H 6	30	320	旧芋野吉沢簡易水道
	須川浄水場	H 10	26	84	旧野間簡易水道
	小原浄水場	H 7	29	5	旧小原飲料水供給施設
	来見谷浄水場	H 7	29	5	旧来見谷飲料水供給施設
	堀越浄水場	S 30	69	15	旧堀越飲料水供給施設
	吉野浄水場	H 15	21	11	旧吉野飲料水供給施設
中山浄水場	H 4	32	4	旧中山簡易給水施設	
久美浜	甲山浄水場	S 48	51	750	
	引土浄水場	H 30	6	210	旧久美浜西部簡易水道
	神谷浄水場	H 26	10	340	
	三谷浄水場	H 28	8	140	
	新谷浄水場	H 16	20	600	旧海部簡易水道
	川上谷西部浄水場	S 49	50	630	旧川上谷西部簡易水道
	布袋野浄水場	H 9	27	225	旧川上谷南部簡易水道
	女布浄水場	S 46	53	1190	
	佐野甲浄水場	H 23	13	100	旧久美浜東部簡易水道
	尉ヶ畑浄水場	H 7	29	210	
	三原浄水場	S 47	52	40	旧三原簡易水道
	神野浄水場	H 8	28	880	
	葛野浄水場	H 12	24	930	旧久美浜北部簡易水道
旭浄水場	H 7	29	32	旧旭飲料水供給施設	

：供用年数 60 年超過

：供用年数 40 年超過

表 3-2 R5 (2023) までの供用年数 (配水池・ポンプ場) 1/3

区分	水系	施設名称	建設(改良)年次	供用年数(令和5年度)	容量(m3)	備考
峰山	菅浄水場系	愛宕山配水池	S 59	40	346.8	
			S 33	66	164.8	
		二箇加圧ポンプ場	H 2	34	0.61m ³ /分×H40m×φ100×7.5kW	
		鱒留加圧ポンプ場	S 62	37	0.25m ³ /分×H80m×φ50×7.5kW	
	中野浄水場系	西谷配水池	S 44	55	1820	
			H 30	6	1000	
		西山加圧ポンプ場	H 13	23	0.08m ³ /分×H77m×φ40×3.7kW	
		小西配水池	H 13	23	83.2	
		橋木加圧ポンプ場	H 7	29	0.08m ³ /分×H45m×φ40×3.7kW	
		橋木配水池	H 7	29	92.6	
		仲禅寺加圧ポンプ	—	—	27	未建設
	仲禅寺配水池	—	—	27	未建設	
	大路浄水場系	大路配水池	H 13	23	516.6	
	新町浄水場系	新町配水池	S 31	68	54	
S 31			68	81		
H 18			18	129.6		
茂地浄水場系	茂地配水池	S 47	52	不明	旧茂地飲料水供給施設	
大成浄水場系	大成配水池	S 49	50	不明	旧大成簡易給水施設	
配水池数小計				8		未建設を除く
ポンプ場小計				4		未建設を除く
大宮	口大野浄水場系	三坂配水池	S 63	36	1000	
			H 8	28	1000	
		三坂加圧ポンプ場	H 4	32	5.5kW	
		マスターレージ加圧ポンプ場	H 5	31	φ40	
		周積加圧ポンプ	H 8	28	0.14m ³ /分×H80m×φ75×5.5kW	
		森本工業団地配水池	H 21	15	84	
	善王寺浄水場系	善王寺配水池	S 57	42	115.6	
			S 10	89	116	
	大野池配水池	S 57	42	255		
		S 31	68	300.8		
	河辺浄水場系	河辺配水池	S 31	68	300.8	
	奥大野浄水場系	奥大野配水池	S 54	45	100	
			S 54	45	40	旧奥大野簡易水道
			S 54	45	240	
	三重浄水場系	三重配水池	S 58	41	109.4	旧三重簡易水道
	森本浄水場系	森本配水池	S 28	71	42.8	旧森本簡易水道
			S 10	89	95.6	
	竹野川浄水場系	竹野川配水池	S 45	54	82	旧竹野川簡易水道
			S 55	44	27.3	
	五十河浄水場系	五十河配水池	H 16	20	92.2	旧五十河簡易水道
常吉浄水場系	常吉配水池	H 9	27	202.8	旧常吉簡易水道	
久住浄水場系	久住配水池	H 10	26	96.2	旧久住簡易水道	
配水池数小計				12		
ポンプ場小計				3		

：供用年数 60 年超過

：供用年数 40 年超過

表 3-3 R5 (2023) までの供用年数 (配水池・ポンプ場) 2/3

区分	水系	施設名称	建設(改良) 年次	供用年数 (令和5年度)	容量(m3)	備考	
網野	小浜浄水場系	小浜配水池	S 59	40	1361.2		
		島津配水池	S 36	63	933		
	新庄浄水場系	新庄配水池	S 42	57	70.4		
			H 18	18	60		
	浅茂川浄水場系	浅茂川配水池	H 20	16	不明	旧浅茂川簡易水道	
	磯浄水場系		第1配水池	S 36	63	27.2	旧磯簡易水道
			第2配水池	S 60	39	36	
			第3配水池	H 11	25	20	
	岡田浄水場系	岡田配水池	S 46	53	94	旧橋簡易水道	
	松ヶ崎浄水場系	松ヶ崎配水池	S 48	51	63		
			S 48	51	70		
	俵野浄水場系	俵野配水池	S 48	51	54.8		
			S 58	41	60		
	浜詰第1浄水場系	塩江低区配水池	S 31	68	32.6		
			S 31	68	50.1		
			S 43	56	150		
			S 46	53	96		
	浜詰第2浄水場系	浜詰第2配水池	H 4	32	498		
			H 12	24	537.5		
	郷浄水場系	郷ポンプ場	1号配水池	S 50	49	114	旧郷簡易水道
2号配水池			H 7	29	103		
S 47			52				
生野内浄水場系	生野内配水池	S 61	38	63	旧生野内簡易水道		
	配水池数小計			17			
	ポンプ場小計			1			
丹後	荒木野浄水場系	高区配水池	S 36	63	350.2		
			S 43	56	298.2		
			H 14	22	943		
		砂方加圧ポンプ場	S 54	45	0.37m ³ /分 × H64m × φ50 × 7.5kW		
		砂方配水池	H 19	17	168		
		遊加圧ポンプ場	S 39	60			
		遊配水池	S 41	58	75.6		
			S 41	58	100.8		
	掛津配水池	H 24	12	144			
	宇川浄水場系	宇川配水池	H 19	17	364.7	旧宇川簡易水道	
		谷内加圧ポンプ場	H 20	16	0.06m ³ /分 × H23m × φ50 × 1.5kW		
		谷内配水池	H 20	16	47.8		
		此代加圧ポンプ場	H 19	17	0.06m ³ /分 × H84m × φ50 × 1.5kW		
		此代配水池	H 20	16	80		
		中浜加圧ポンプ室	H 21	15	0.06m ³ /分 × H84m × φ50 × 1.5kW		
	中浜配水池	S 57	42				
	筆石浄水場系	筆石配水池	H 18	18	203.6	旧竹野簡易水道	
			H 19	17	64		
	豊栄浄水場系	豊栄配水池	H 13	23	416.4	旧豊栄簡易水道	
			矢畑加圧ポンプ場	H 13	23		0.02m ³ /分 × H94m × φ50 × 1.5kW
矢畑配水池			S 49	50	47.9		
八木浄水場系	八木配水池	H 15	21	123.2			
	配水池数小計			13			
	ポンプ場小計			6			

： 供用年数 60 年超過

： 供用年数 40 年超過

表 3-4 R5 (2023) までの供用年数 (配水池・ポンプ場) 3/3

区分	水系	施設名称	建設(改良)年次	供用年数(令和5年度)	容量(m3)	備考	
弥栄	溝谷浄水場系	溝谷配水池	H 9	27	692.3	旧弥栄中央水道	
	和田野第1浄水場系	和田野第1配水池	H 12	24	710		
	和田野第2浄水場系	和田野第2配水池	H 8	28	424.5		
	等楽寺第2浄水場系	等楽寺第2配水池	H 12	24	156		
	芋野吉沢浄水場系	芋野吉沢配水池	H 5	31	75	旧芋野吉沢簡易水道	
			H 5	31	196		
	須川浄水場系	須川配水池	H 10	26	55.4	旧野間簡易水道	
			H 10	26	62		
	小原浄水場系	小原配水池	H 7	29	36	旧小原飲料水供給施設	
	来見谷浄水場系	来見谷配水池	H 7	29	36	旧来見谷飲料水供給施設	
	堀越浄水場系	堀越配水池	S 30	69	14.5	旧堀越飲料水供給施設	
	吉野浄水場系	吉野配水池	H 15	21	41	旧吉野飲料水供給施設	
中山浄水場系	中山配水池	H 4	32	不明	旧中山簡易給水施設		
	配水池数小計			12			
	ポンプ場小計			0			
久美浜	甲山浄水場系	久美浜配水池(主)	S 47	52	636.4	旧久美浜西部簡易水道	
		河内加圧ポンプ場	H 28	8			
		河内配水池	H 28	8	32		
	引土浄水場系	引土加圧ポンプ場	S 33	66	0.56m ³ /分 × H18m × φ80 × 5.5kW		34.85
		久美浜配水池(副)	S 33	66			
	神谷浄水場系	神谷配水池	H 24	12	15		46
		河梨配水池	S 50	49			
	三谷浄水場系	奥馬地配水池	S 5	94	35.7		40
		三谷配水池	H 28	8	60.2		
		甲坂配水池	S 34	65			
			S 53	46			
	新谷浄水場系	島配水池	S 40	59	126.5		353.5
		谷配水池	H 15	21			
		谷加圧ポンプ場	H 15	21	0.33m ³ /分 × H60m × φ50 × 3.7kW		
	川上谷西部浄水場系	畑配水池	S 49	50	167.6	122	
			H 5	31			
	布袋野浄水場系	布袋野配水池	S 32	67	60	157.8	
			H 9	27			
	女布浄水場系	女布第1配水池	S 47	52	326.4	335.2	
		女布第2配水池	S 57	42	365.2		
		女布第3配水池	H 13	23			
		郷加圧ポンプ場*	S 58	41	0.12m ³ /分 × H58m × φ65 × 3.7kW		
		安養寺第1配水池	S 34	65			
		長野・円頓寺加圧ポンプ場	H 15	21	0.56m ³ /分 × H75m × φ80 × 15kW		
		長野配水池	S 47	52	75		
		郷配水池	H 27	9	182		
	佐野乙配水池	H 30	6				
佐野甲浄水場系	佐野甲配水池	H 24	12	126			
尉ヶ畑浄水場系	尉ヶ畑高区配水池	H 6	30	102	152		
	尉ヶ畑低区配水池	H 6	30				
三原浄水場系	岡配水池	S 47	52	48	旧三原簡易水道		
神野浄水場系	神野配水池	S 43	56	119	450		
		S 62	37				
葛野浄水場系	大向配水池	S 59	40	604.76			
旭浄水場系	旭配水池	H 6	30	63	旧旭飲料水供給施設		
	配水池数小計			26			
	ポンプ場小計			5			

：供用年数 60 年超過

：供用年数 40 年超過

※郷加圧ポンプ場は佐野乙配水池への送水ポンプ場

3) 耐震化状況

耐震化の状況として、浄水施設の耐震化率、基幹管路の耐震化率、配水池の耐震化率及びポンプ所の耐震化率の状況を表 3-5 に示します。

水道施設の耐震化率は、全国平均と比べ低い水準となっています。郷村断層帯や山田断層帯による地震で震度 7 が予想される地域もあり、水道施設の耐震化やバックアップ施設の整備など、強靱化に向けた取組が必要です。市単独では解決できない問題には、広域的な取組も必要です。

このような整備には費用と時間がかかるとともに、いつ発生するか分からない地震などの自然災害に対して、円滑な対応につながるマニュアル整備などのソフト対策も必要です。

表 3-5 耐震化率の状況

項目	京丹後市 (令和 4(2022)年度)	全国平均 (令和 2(2020)年度)
浄水施設の耐震化率 (%)	20.1	31.7
基幹管路の耐震化率 (%)	33.3	24.8
配水池の耐震化率 (%)	19.1	44.7
ポンプ所の耐震化率 (%)	14.3	36.4

出典: 令和 4 年度京丹後市水道統計

令和 2 年度全国平均は水道統計を基に算出した現状分析診断システム 2023

耐震化の課題に関連する P I を図 3-10 から図 3-13 に示します。

図 3-10 浄水施設の耐震化率

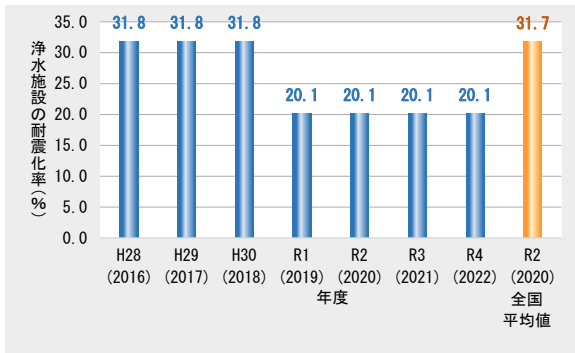


図 3-11 基幹管路の耐震化率

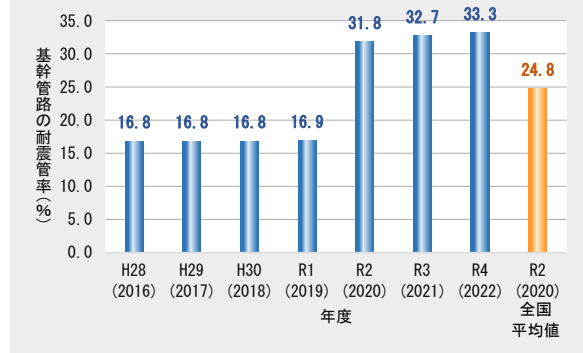


図 3-12 配水池の耐震化率

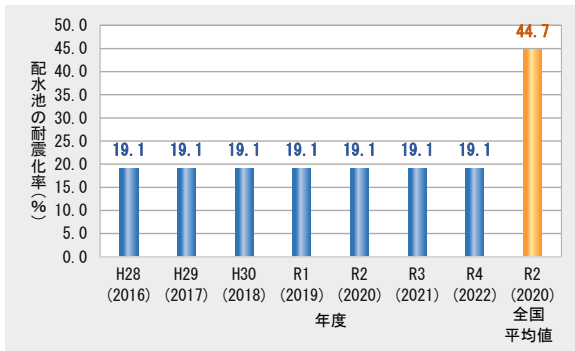
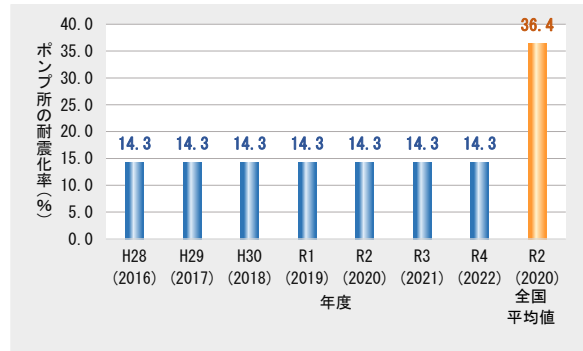


図 3-13 ポンプ所の耐震化率



出典: 水道統計を基に算出した現状分析診断システム 2023
令和 3 年度水道統計、令和 4 年度水道統計

施設状況に関する課題を以下に整理します。

<課題>

持続

- ・電力消費量が多いことから、環境負荷低減の取組が必要です。
- ・施設の老朽化が進んでいるため、計画的更新を行う必要があります。
- ・水源水量の低下に備えた水源の確保が必要となります。

強靱

- ・水道施設の強靱化のため、耐震化を進めていく必要があります。
- ・水道施設の強靱化に向けたバックアップ施設を整備する必要があります。
- ・広域的な連携を実施する必要があります。
- ・ソフト対策によるリスク低減を図る必要があります。

(3) 水質状況

安全・安心な水道水の供給に当たり、定期的な水質検査を行っています。

原水の水質検査は、83 か所の各浄水場の水源地及び浄水場より採水し、浄水は、配水系統ごとに採水地点を設け、54 か所の給水栓で検査を行っています。

水質基準に適合した安全な水の供給を将来にわたり続けるために、水質管理に関する知識や技術力について、近隣自治体との共有により、一層高める取組として実施します。

水質検査については、市ホームページにて水質検査計画及び水質検査結果を公表しており、安全・安心な水道水の供給に努めています。このような情報も、より安心して水道を利用することができるものとして、情報提供を重ねていきます。

また、水源から蛇口に至るまでの各段階においては、多様なリスク（水質悪化・自然災害・人為的テロ等）が潜在しています。これらリスクへの対策も必要です。

水質状況に関する課題を以下に整理します。

<課題>

安全

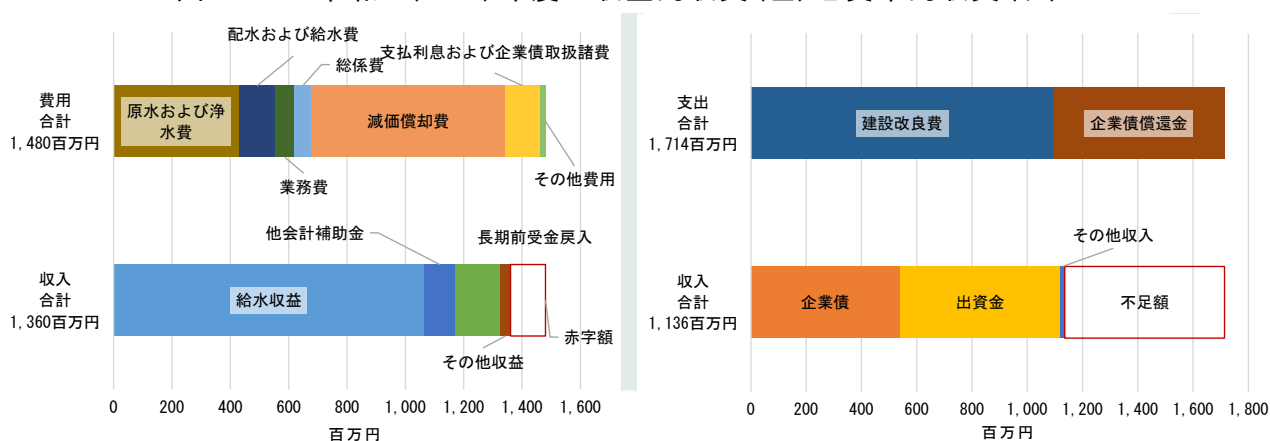
- ・水質管理に関する知識や技術力を充実する必要があります。
- ・充実した情報提供を実施する必要があります。
- ・水道水を供給するなかで、想定される多様なリスク（水質悪化・自然災害・人為的テロ等）への対策が必要です。

(4) 経営状況

1) 財政状況

令和4(2022)年度の収益的収支及び資本的収支について図3-14に示します。収益的収支については、収入を支出が上回る状態です。資本的収支については、支出に対して収入に不足額が生じていますが、内部留保資金で補てんしています。近年はこのような状況が続いています。

図3-14 令和4(2022)年度の収益的収支(左)と資本的収支(右)



水道事業の収益の課題に関連するPIを図3-15及び図3-16に示します。

総収支比率は、総費用が総収益によってどの程度賄われているかを表す指標で、経営の健全性を示しています。令和2(2020)年度の全国平均は111.0%、本市の令和2(2020)年度は91.3%で全国平均を下回っています。財政状況の改善は、本指標値の上昇につながります。

料金回収率は、供給単価と給水原価の関係を表す指標です。令和2(2020)年度の全国平均は98.1%、本市の令和2(2020)年度は78.8%で全国平均を下回っています。100%を下回ると、給水に係る費用が水道料金による収入で賄いきれていないこととなります。

図3-15 総収支比率

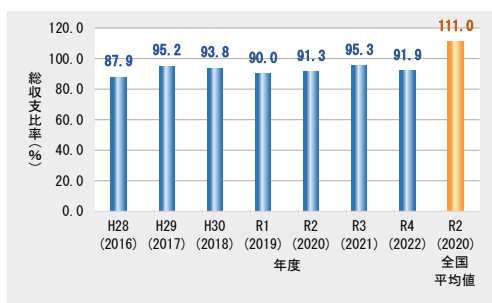
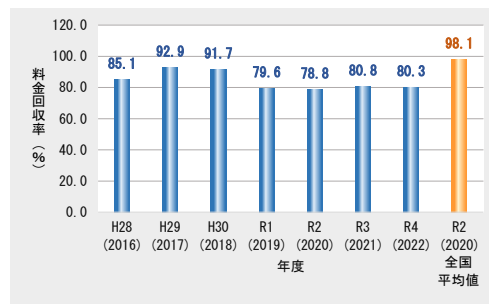


図3-16 料金回収率



出典：水道統計を基に算出した現状分析診断システム2023、令和4(2022)年度水道統計

2) 組織体制

本市の上下水道部は、図 3-17 に示す組織体制で運営しています。令和 4 (2022) 年度現在の職員数は 22 人で、図 3-18 で示すように、年齢層の偏りがあります。職員数の減少に備えて人材の確保を行うだけでなく、知識や技術力の低下を防ぐとともに、ICT 技術の活用など、より効率的に業務を行える仕組みが構築できる体制が必要です。

図 3-17 組織体制

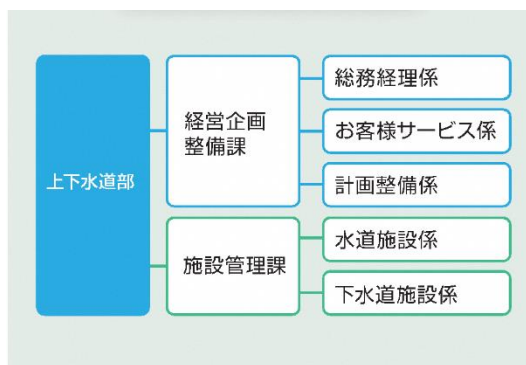
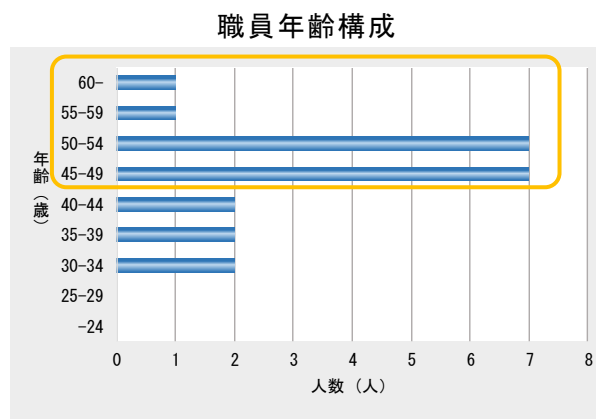


図 3-18 職員年齢構成



出典：令和 4 (2022) 年度水道統計

3) 人材育成

将来にわたって、ライフラインとして水道を維持するためには、その時々状況に応じた、的確な対応ができ、水道施設の運営に係る専門的な知識や経験を有する職員の確保や育成が必要です。

ベテラン職員による知識や技術力の継承を図り、技術力向上のため、今後も計画的な人材育成が必要です。

経営状況に関する課題を以下に整理します。

<課題>

持続

- ・水道事業の財政の健全化に向けて、財政基盤の強化が必要です。
- ・人材を確保し、知識や技術力の継承が必要です。
- ・効率的な業務を行える仕組みを構築する必要があります。
- ・技術力向上のため、計画的な人材育成が必要です。

3-3. 現状評価の課題

現状評価による課題を表 3-6 のように整理します。

表 3-6 現状評価の課題のまとめ

項目	課題	
3-2. (1) 水需要の動向	持続	<ul style="list-style-type: none"> ・需要量の減少に伴う施設の再構築が必要となります。
3-2. (2) 水道施設の状況	持続	<ul style="list-style-type: none"> ・電力消費量が多いことから、環境負荷低減の取組が必要です。 ・施設の老朽化が進んでいるため、計画的更新を行う必要があります。 ・水源水量の低下に備えた水源の確保が必要となります。
	強靱	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の強靱化のため、耐震化を進めていく必要があります。 ・水道施設の強靱化に向けたバックアップ施設を整備する必要があります。 ・広域的な連携を実施する必要があります。 ・ソフト対策によるリスク低減を図る必要があります。
3-2. (3) 水質状況	安全	<ul style="list-style-type: none"> ・水質管理に関する知識や技術力を充実する必要があります。 ・充実した情報提供を実施する必要があります。 ・水道水を供給するなかで、想定される多様なリスク（水質悪化・自然災害・人為的テロ等）への対策が必要です。
3-2. (4) 経営状況	持続	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の財政の健全化に向けて、財政基盤の強化が必要です。 ・人材を確保し、知識や技術力の継承が必要です。 ・効率的な業務を行える仕組みを構築する必要があります。 ・技術力向上のため、計画的な人材育成が必要です。